



第8回布と遊ぶ凸凹展

テーマ…わたし流節句飾り
展示作品…木目込人形、掛け軸、和
雑貨など
特別展示…シニア川柳
ワークショップ…認知症予防の折り紙
ワークショップ…式箱（無料）
▼日時 4月3日（金）～4月19日（日）
8時30分～17時（入館は16時45分
まで）最終日は15時まで
▼場所 歴史民俗資料館 2階ギャラリー
❷凸凹展事務局 上田 友子
☎09050881085

宇美八幡宮子安大祭の参加者を募集します

令和最初の子安大祭御神幸が開催
されます。
それに伴い、稚児行列のお稚児さん
の参加者を募集します。
▼日時 4月12日（日）
▼場所 宇美八幡宮
▼参加年齢 小学生までの男女児
▼参加費 初穂料おひとり5,000円
（衣装・記念品含む）
※参加人数に限りがありますので、お
早めにお申し込みください。

※当日はダイドードリンコ「日本の祭
り」のTV取材が入ります。
❷宇美八幡宮社務所
☎9320044

ピラティス体験者募集

いま注目の「体幹」「骨盤底筋群」を
鍛える教室です。呼吸を大切に、柔
軟性、筋力をあげ、姿勢を改善し、健
康になる事を目的に開催します。この
機会に健康的な体作りを始めましょう。
▼日時 4月1日（水）、8日（水）、15日（水）、
22日（水）19時30分～20時30分
▼場所 しず・うみ
▼参加費 体験全4回3,000円、
体験1回1,000円（当日支払）
▼対象 中学生以上
▼定員 10人程度
▼申込方法 左記へ申込
❷NPO法人ふみの里スポーツクラブ
☎08070041439

「地域とともってクロス講座」のご案内
～第7回 地域と老いを考える会～

「老後に関するお金の話」をテーマ
に介護にかかる費用や施設の料金、葬
儀費用の相場など支出に関するることか
ら、不動産の名義変更や売却、生前
贈与、信託制度など、年金をふくめ
た老後の経済学について学びます。
▼日時 4月22日（水）
13時30分～16時30分
▼場所 やすらぎの郷（志免町大字
吉原600番地）
▼講師 税理士・行政書士
市丸雄一郎さん
❷ 対象 どなたでも受講可能
▼定員 50人

❷ ❷ やすらぎの郷（安達・行武）

☎9362022
FAX9362135

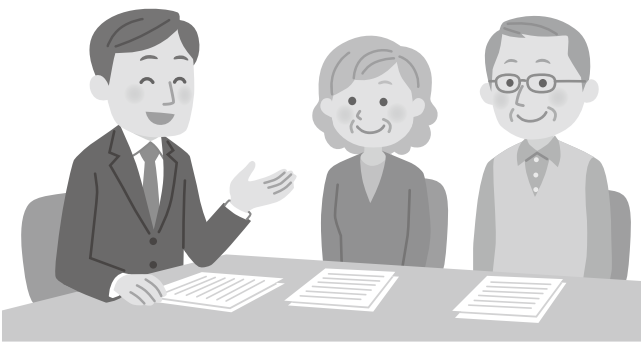
「春の野草と調理を楽しむ」
イベント参加者募集

春の森を散策しながら野草を採集
し、調理後味見をします。森林インス
トラクター指導のもと、美味しい野草、
危険な野草も学べます。
※昼食は各自で準備ください。
▼日時 4月11日（土）10時～13時30分
（受付9時30分）
▼場所 四王寺県民の森管理事務所
▼参加料 保険料込500円（受付時
にお支払い、小学生未満無料）
▼定員 30人（先着順、要事前申込）
▼申込方法 電話で「住所・氏名・
年齢・電話番号」をお伝えください。
▼申込期間 4月1日（水）～10日（金）
受付時間9時～17時（4月6日（月）は
除く）
❷福岡県立四王寺県民の森管理事務所
☎9327373
FAX9327340



社会保険労務士による年金相談

社会保険労務士会では、日本年金
機構からの委託により、予約制にて年
金受給に関する相談や裁定請求書の
受付に応じます。（障害年金を除く）
▼日時 3月25日（水）、
4月8日（水）、4月22日（水）
9時30分～16時20分（12時～13時
を除く）
▼場所 志免町民センター生涯学習
2号館 第2会議室
※相談会場での予約はできません。
❷ ❷ 福岡県年金事務所
☎6517967または7968
FAX6414049



コンポストの購入者負担額が
変わります

町では、下記の家庭用コンポスト
容器購入に対し、1基当たり3,000
円の助成金を交付していますが、消
費税率が8%から10%に引き上げら
れたことに伴い、4月1日（水）より下
記のとおり本体価格の料金改定およ
び購入者負担額を変更します。ご
理解のほどよろしくお願いします。

【助成対象容器】
製品名④容量⑤寸法⑥本体価格⑦
購入者負担額⑧
④コラポン-130⑤130ℓ
⑥直径635mm×高さ625mm
⑦6,050円⑧3,050円
④コラポン-160⑤160ℓ
⑥直径665mm×高さ700mm
⑦7,150円⑧4,150円
④コラポン-200⑤200ℓ
⑥直径700mm×高さ760mm
⑦8,250円⑧5,250円

環境農林課窓口で、印鑑と購入者
負担金（購入者負担金＝本体価格－
助成金額）をお持ちのうえ、助成金
交付の申請をしてください。
※手続きが終わりしましたら、コンポ
スト容器をお渡ししますので、持ち
帰りが可能な車などでお越しくだ
さい。



❷ ❷ 環境農林課 環境衛生係
☎934-2226 FAX933-7512

子ども医療証からひとり親家庭等
医療証への切替手続

4月から小学校に入学する児童が
いるひとり親家庭などの方は、医療
証の申請が必要です。

対象者には3月下旬に案内文書を
郵送しますので、手続きもれない
ようお願いします。

なお、受付期間を過ぎて手続きを
された場合は、申請月の初日からの
認定になりますので、ご注意ください。

▶受付期間 4月1日（水）～30日
（木）の8時30分～17時15分（土
日祝日を除く）、4月27日（月）は
20時まで

▶必要なもの

- ①対象児童の健康保険証、子ども医療証
 - ②印鑑
 - ③児童扶養手当証書、または年金
受給中の方は年金証書
 - ④対象児童の個人番号確認書類
（個人番号通知カード、個人番号
カード、個人番号の記載がある住
民票の写し）
 - ⑤本人確認書類（運転免許証、パ
スポートなど）
- ※本人確認書類が写真付きでな
い場合（健康保険証、年金手帳な
ど）は2種類の書類が必要です。
代理人が届出する場合
本人届出の①に加え、②委任状③
代理人の本人確認書類が必要です。

❷住民課 年金手当係
☎934-2250 FAX933-7512

町制施行100周年記念事業のため
に協賛金をいただきました

町制施行100周年を応援してい
ただいている次の企業から、協賛金
を提供いただきました。

〈シルバーパートナー〉
株式会社タクマ
（代表取締役 安河内琢磨様）

❷ ❷ 町制施行100周年事業推進事務
局 事業推進係
☎957-6345 FAX934-2371

児童扶養手当・特別児童扶養手当の
手当額改定

児童扶養手当などは、物価変動に
応じた改定ルールにより変更があり、
4月以降の手当月額が0.5%引き上
げられます。

【児童扶養手当】 単位:円

区分	全部支給	一部支給
児童1人	43,160	10,180～ 43,150
第2子加算	10,190	5,100～ 10,180
第3子以降 加算	6,110	3,060～ 6,100

【特別児童扶養手当】 単位:円

1級	52,500
2級	34,970

❷ ❷ 住民課 年金手当係
☎934-2250 FAX933-7512

宇美町プレミアム付商品券の利用
期間が終了します

宇美町プレミアム付商品券の使用
期限は3月31日（火）です。使用期限
を過ぎた商品券の返金はできません
ので商品券をお持ちの方は、使用
期限までに使用してください。

宇美町プレミアム付商品券購入引
換券をお持ちの方は3月31日（火）ま
で商品券が購入できます。期限内に
使用可能な方はご購入ください。

宇美町商工会発行の宇美町プレ
ミアム付き地域商品券の使用期限
も3月31日（火）です。こちらも、使用
期限を過ぎた商品券の返金はでき
ませんので使用期限までに使用して
ください。

❷ ❷ まちづくり課 商工観光係
☎934-2370 FAX934-2371

